

防犯便利「ひまわり畑」

令和 4 年 1 月 14 日

第 1 号

埼玉県警察本部生活安全総務課

TEL 048-832-0110

警察官や弁護士を名乗って、 書類・荷物の受取りを要求する電話に注意

～ 中身は現金！？知らないうちに詐欺に加担 ～

書類・荷物を受け取っては詐欺

県内では、詐欺犯人が警察官等になりすまして、被害者をだまし、詐欺の受け子（現金の受取り役）をさせるケースが発生しています。

この手口では、まず、犯人が警察官を名乗って『あなたの息子さんか痴漢で逮捕されました』などと電話をかけ、次に、弁護士を名乗って『相手と示談をすることになりました』『示談書類を取りに駅まで来てください』と被害者をだまし、別の被害者から現金入りの書類や荷物を受け取らせたあと、弁護士役の犯人が回収するというものです。

まずは警察に相談を！

例え公的機関等を名乗っても、荷物や書類の受け取りを要求する電話は詐欺の可能性がります。

このような電話がかかってきたら、まずは警察に相談してください。

在宅中でも留守番設定！

詐欺犯人からの電話に出ないために在宅中でも留守番電話設定にしておきましょう。

【知らないうちに詐欺に加担する構図】



詐欺犯人

だまして現金を用意させる

①警察官等を名乗って電話
「息さんが逮捕された」
「今、示談書類を作っている」



被害者
(知らないうちに加担)



別の詐欺被害者

（現金だと分からないように包装を指示）

②「示談書類ができた」
「駅でAさんが待っている」
「書類を受け取って」



書類として受け渡し



（駅に誘導）

③「示談書類を弁護士に渡して」



ニセ弁護士
(詐欺犯人)